# 公募型プロポーザル　質問回答書

令和4年9月15 日
福島市商工観光部
観光交流推進室

## 業務委託名:UFO ふれあい館 360 度 VR 動画作成業務委託

令和4年 9 月15日(追加回答)

| 番号 | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|---|---|---|---|
| 24 | 仕様書<br>6 本委託の実施上の留意事項等について | 映像の構成、ナレーション等、VR 動画コンテンツを作成するにあたり、資料などの参照すべき情報をご提供いただくことは可能でしょうか。貴所が発信している UFO 情報と関連性のあるウェブサイトや SNS などがございましたらご教示いただきたいです。 | 飯野町振興公社で発信している「UFO の里」をご覧ください。<br>https://ufonosato.com/ |
| 25 | 仕様書<br>5 目的について | VR 動画コンテンツ制作にあたり、今般ターゲットと想定するユーザー像がございましたらご教示ください。(年齢層、国内外、性別、訪問の目的など) | 国内外、年齢、性別に関わらず UFO 関連情報に敏感な方を想定しています。 |

令和4年９月14日（再掲載）

| 番号 | 質問事項 | 質問内容 | 回答 |
|---|---|---|---|
| 1 | 実施要領<br>５ プロポーザルに係る参加資格について | プロポーザルの参加にあたり、福島市の入札参加資格の登録は必須か。 | プロポーザルの参加にあたり、福島市の入札参加資格の登録は必須ではありません。 |
| 2 | 実施要領<br>８ 参加表明書の提出について | 参加表明書をメールで提出する場合、複数資料（例：パンフレット７部）に関してもデータの場合は1式で差支えないか。 | 参加表明書をメールでご提出いただく際の提出書類は、すべて1式で差支えありません。 |
| 3 | 実施要領<br>11 プロポーザル審査会について | プロポーザル審査会のリモート実施は可能か。 | プロポーザル審査会のリモート実施は行いません。令和４年9月30日（金） 福島市役所　会議室にて実施する審査会へご参加ください。 |
| 4 | 仕様書<br>４ 業務委託内容について | 動画の活用方法として、「UFOふれあい館内の様子をリアルに紹介する（見せる）こと」と「宇宙というテーマをふれあい館や千貫森とリンクさせた内容や、コマーシャルのように施設のイメージアップ・集客につなげること」のどちらに重点を置いたものを想定しているか。（施設を見せることが主目的か、イメージ動画作成が主目的か） | 動画の内容については、「仕様書　４　（1）①コンセプト」記載の通りです。地上と宇宙のそれぞれが意識できる内容及びVRコンテンツの視聴者が没入感や臨場感を感じることができる内容の２点以外については、プロポーザル審査会の中で自由にご提案下さい。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 5 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 「CG　やアニメーション」は使用必須か。必須ではない場合、「CG　やアニメーション」は動画の中で主となる位置付けをイメージしているのか、あるいは装飾手段の例として挙げられるのか。 | 必須ではありません。<br>仕様書4（1）①コンセプトを表現する手段として、「CG やアニメーション」の要否及び位置付けについては、プロポーザル審査会の中で自由にご提案下さい。 |
| 6 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 「ナレーション、CG、アニメーション」について、既存のキャラクター（「U-タン」等 UFO ふれあい館ホームページに記載されているキャラクター）の使用は必須か。また必須でなくとも使用した方がよいか。 | 必須ではありません。<br>仕様書4（1）①コンセプトを表現する手段として、「既存のキャラクター」の要否及び使用の判断については、プロポーザル審査会の中で自由にご提案下さい。 |
| 7 | 仕様書<br>6　本委託の実施上の留意事項等について | 動画作成に必要な素材や情報は、契約締結後に打合せしながら提供・作成に協力して頂けるのか。あるいはすべて当社単独で取材し、作成する必要があるのか | 主として、御社に動画作成に必要な素材や情報を収集していただきますが、可能な範囲で素材や情報の提供は行います。 |
| 8 | 仕様書<br>5　納品について | 今回は「動画（再生したらそのまま流れる映像）」のみを納品物として希望されているか。閲覧者が VR 空間内で施設内を自由に見て回れる 360°画像のようなデータは意図していないと考えてよいか。 | 納品は、「仕様書　5　(1)成果物」の通りです。<br>「仕様書4（1）①コンセプト」を表現する手段として「施設内を自由に見て回れる」360 度画像が最適かについては、プロポーザル審査会の中で自由にご提案下さい。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 9 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 「360°VR 動画」について、<br>①　流れる動画の画面内で視聴者が操作（ドラッグ等）すると見たい方向を見ることができる<br>②360°を見せながら流れていく動画（視聴者は自分の見たい方向を見ることはできない）のいずれを想定しているか。 | 視聴者はVRゴーグル等を通じ、画面内で操作（ドラッグ等）をすることなく顔向けるなどの体の動きのみで、視聴したい方向を見ていただくことを想定しています。 |
| 10 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 「VR ゴーグル視聴に加えて単眼でも見られるように納品する」について、「VR ゴーグルを装着して片目で視聴する」ことを想定しているのか、あるいは平面モニターに画像を映して視聴することを想定しているのか。 | 後者の平面モニターに画像を映して視聴することを想定しています。 |
| 11 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 施設・設備に変更があった場合の再撮影・再編集は今回の業務内容に含まれるか。 | 含まれません。 |
| 12 | 仕様書<br>5　納品について | 納品後のデータは当方でもバックアップを持っておく必要があるか。 | 必要ありません。 |
| 13 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 動画作成につき、一部の業務を当社から他社に外注しても問題ないか。 | 問題ありません。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 14 | 実施要領<br>11　プロポーザル審査会について | 新型コロナウィルスの影響で直近１年間の決算状況が良くない状況である（今期は回復している）が、選考に影響はあるか。 | 影響ありません。 |
| 15 | 実施要領<br>11　プロポーザル審査会について | 9/30 に実施されるプロポーザル審査会で、1 企業あたりの持ち時間は何分か。また、持ち時間内で、持参した VR ゴーグルを審査員の方々にご利用いただき、自社の作品をご覧いただくことは可能か。 | 1 企業あたりの持ち時間は 10 分を想定しております。5名の審査委員全員分を用意できるのであれば、VR ゴーグルを利用した提案も可能です。 |
| 16 | 実施要領<br>9　企画提案書等の提出について | 企画提案書は両面 10 ページ以内とあるが、これは両面で 5 枚か。それとも両面 10 枚（20 ページ）か。 | 両面5枚（10 ページ）です。 |
| 17 | 仕様書<br>2　目的について | インターネット上で公開するとあるが、これはプレビュー動画、本篇のどちらを公開するのか。それとも両方なのか。 | インターネット上の公開は、プレビュー動画を想定しています。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 18 | 仕様書<br>4　業務委託内容について | 本編は３分程度ですが、プレビュー動画は何分でしょうか。 | およそ 30 秒程度を想定しています。 |
| 19 | 実施要領<br>5. プロポーザルに係る参加資格について | プロポーザル実施要領<br>5. プロポーザルに係る参加資格<br>(4)に「福島市から競争入札参加停止を受けていないこと」とありますが、福島市の入札参加資格を保持していない場合も、参加停止を受けていなければ「入札参加可能」と解釈しておりますがそれでよいか？ | ご認識の通りです。 |
| 20 | 実施要領<br>9 企画提案書等の提出 | プロポーザル実施要領<br>9 企画提案書等の提出<br>(5)提案書作成に係る留意事項の「イ」に<br>企画提案書は、A4版、両面10ページ以内(表紙含む)とありますが、A4版「5 枚」という解釈でよいか？ | 両面5枚(10 ページ)です。 |

| | | | |
|---|---|---|---|
| 21 | 実施要領<br>11 プロポーザル審査会について | プロポーザル実施要領<br>11 プロポーザル審査会 キ プレゼンテーションに係る留意事項 ③において「提案書の内容及びこれを補完する説明」をする際、参考動画等を投影することは可能か？また、④においてプレゼンテーションは「実際に業務の主たる担当となる者が行うもの」とありますが、仕様書「6 本委託の実施上の留意事項等」にある（1）実施体制・業務主任等の②「指揮・監督を行う業務主任者」を指すのか？それとも③の「各事業実施における主たる責任者」でも構いませんか？ | プロポーザル審査会のプレゼンテーションの際に、参考動画等の投影は可能です。<br>また、プレゼンテーションを実施する者は、実施要領上で「実際に業務の主たる担当となる者が行うもの」であり、仕様書上の「指揮・監督を行う業務主任者」及び「各事業実施における主たる責任者」のどちらかを指定するものではありません。 |
| 22 | 仕様書<br>6 本委託の実施上の留意事項等について | 業務委託仕様書<br>6 本委託の実施上の留意事項等 （7）その他②に「必要な打合せを随時実施する」とありますが打合せ頻度の目途（週 1 回、隔週 1 回等）はありますでしょうか？ | 打合せは業務の進捗状況に応じて随時行います。 |
| 23 | 実施要領<br>5 プロポーザルに係る参加資格 | 複数社による「共同企業体」方式での参加は可能でしょうか？ | 可能です。 |